

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（1号機原子炉建屋大型カバー付帯設備の設置）に係る面談
2. 日時：令和3年1月26日（水）10時00分～11時20分
3. 場所：原子力規制庁18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

新井安全審査官、久川係員、高木技術参与

検査グループ 専門検査部門

宮崎上席原子力専門検査官

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 担当5名（テレビ会議システムによる出席）

#### 5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下、「東京電力」という。）から、実施計画の変更認可申請（1号機原子炉建屋大型カバー付帯設備の設置）について、資料に基づき以下の説明があった。
  - 措置を講ずべき事項への適合性（④火災に対する設計上の考慮）
  - 大型カバー換気設備に係る確認事項
  - ガレキ撤去作業時に換気設備の機能喪失した場合の敷地境界に与える線量影響
  - 換気設備運転時における大型カバー隙間からの放射性物質の漏えい評価及び敷地境界に与える線量影響
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、換気設備運転時及び機能喪失時における敷地境界に与える線量評価については、評価条件を整理した上で再度説明すること等を求めた。

#### 6. その他

資料：1号機大型カバー換気設備他の設置について